

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	豊島邸の現状について	文化財課
2	病院事業の経営形態のあり方の検討について	経営管理課
3	小田原市新しい学校づくり推進基本計画 (答申) について	教育総務課

令和8年6月8日

豊島邸の現状について

1 現在の状況

豊島邸の利活用については、株式会社 J S フードシステムと定期建物等賃貸借契約を締結しているが、同社から契約解除の「協議申入書」が提出されたことから、今後協議を進めていく。

2 物件の概要

所在地	小田原市栄町四丁目 9 番44号
構成	主屋（木造瓦葺平屋建）、門及び塀、庭園
建築年代	昭和16年（1941年）頃
規模	敷地面積 881.21㎡ 延床面積 150.09㎡
指定等	国登録有形文化財（令和3年2月登録） 歴史的風致形成建造物（令和5年6月指定）

3 経緯

令和4年6月	民間提案を募集し、株式会社 J S フードシステムの提案を採用
令和5年2月2日	定期建物等賃貸借契約（契約期間10年間・貸付料月額15万円）を締結
2月23日	「豊島鰻寮 一月庵（としままんりょう いちげつあん）」開業

令和 7 年11月10日 株式会社 J S フードシステムから「メンテナンス作業
及び人材配置等」を理由に臨時休業の申し入れ

12月 1 日 臨時休業開始

令和 8 年 3 月19日 株式会社 J S フードシステムから契約解除の協議の申し入れ

4 今後の対応

管理状況や物件の保全状態を確認し、株式会社 J S フードシステムと原状回復、契約解除日等について協議する。

病院事業の経営形態のあり方の検討について

1 見直しの概要

小田原市病院事業の経営形態のあり方検討委員会（以下「検討委員会」）による経営形態のあり方の検討に関し、条例議案に対する市議会からの附帯決議、市議会３月定例会における様々な意見を踏まえて、スケジュール等について見直す。

2 見直しのポイント

- (1) スケジュールを全面的に見直し、検討委員会の検討期間を約１年に設定
- (2) 中間報告後に厚生文教常任委員会に報告するとともに、市立総合医療センター職員への説明会を実施
- (3) 答申後に市議会議員及び市立総合医療センター職員への説明会を実施
- (4) 関係部局による庁内検討会議を設置して、検討状況を共有

区分	令和 8 年度									令和 9 年度			
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
検討の進め方	諮問 中間報告 答申												
	◎	検討委員会（効果検証） 4回程度開催					◎	検討委員会（あり方検討） 6回程度開催					◎
	庁内検討会議												
	議 会 報 告 						議 員 説 明 会 						
職 員 説 明 会 						職 員 説 明 会 							

3 検討内容

令和6年3月に策定した「小田原市立病院経営計画」に掲げた市立病院（市立総合医療センター）のめざす姿に向けた課題と詳細施策の達成状況を確認しながら、それ以外の現状の課題とその対応状況について整理し、全部適用の効果検証を行う。

効果検証後には、神奈川県西二次保健医療圏域において、将来にわたって、市立総合医療センターとしての機能を維持し、地域医療の中心的な役割を担うために最適な経営形態のあり方について、検討を行う。

4 委員構成

検討委員会の委員は、市内医療団体、連携医療機関、医療政策等の学識経験者、市内経済団体、公認会計士等で構成し、全体で16人程度とする。

5 その他

経営形態のあり方の検討に当たっては、労働関係団体から意見を聞く機会を設定する。

小田原市新しい学校づくり推進基本計画（答申）について

1 これまでの経過

教育委員会では、「社会力」を基軸にした本市の目指すべき教育の姿を踏まえ、学校施設の老朽化や少子化といった喫緊の社会課題に対応するため、「新しい学校づくり推進事業」に取り組んでいる。

本事業は、令和2年12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」を着実に推進するために、10年後の新しい学校のイメージとその実現に向けた方向性をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針」、どのような建物をつくるかをまとめた「新しい学校づくり施設整備指針」、どこにどのような学校をつくるかを示す「新しい学校づくり推進基本計画」の3つの方針・計画等を策定することとしている。

このうち、新しい学校づくり推進基本計画については、学識経験者や住民組織保護者の代表、学校関係者で構成された「小田原市新しい学校づくり検討委員会」において審議され（令和7年6月30日諮問）、取りまとめられた答申結果が令和8年3月30日に、教育長へ手交された。

※小田原市新しい学校づくり推進基本計画（答申） 【参考資料3－1参照】

2 基本計画（答申）の概要

(1) 目 的

児童生徒数の減少、学校施設の老朽化が進行し、これまでと同じ学校を維持・更新していくことが非常に難しい中、未来を担うこどもたち一人ひとりの学びと育ちを支える教育環境の実現に向けた具体的な方策を整理するとともに、その方策の実行と課題解決につなげる「地域の学校配置の将来像」を示す。

(2) 現状と課題（なぜ「新しい学校づくり」が必要か）

次のような現状と課題から、従来の学びの場や支える仕組みでは学校が成り立たなくなっており、新しい学校づくりが必要となっている。

- ア 児童生徒数の減少、施設の老朽化が進んでいる
- イ 多様化する学びのニーズが拡大している
- ウ 求められる「学び」や「学校」が変化している
- エ 教職員の多忙化や地域の担い手不足などにより、学校を支える体制が変化している。

(3) 「新しい学校づくり」が目指す姿

本市の目指す教育の姿は、それぞれの存在を認め合い、可能性を最大限に引き出しながら、多様な関わり合いの中で、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育んでいくこととしている。「新しい学校」は、それを体現する場としてたくさんの友達や大人と関わりながら、未来を生き抜く力を育む「みんなの学びの場」となる。

「新しい学校づくり」は、課題を解決しながら、「みんなの学びの場」となる新しい学校を、時代に合った「仕組み」と「環境」となるよう、以下に再設計していく取組となる。

- ア 学びの仕組みの再設計・・・小中一貫教育の導入（小中一貫型小中学校・施設一体型）
- イ 学校配置の再設計・・・学校規模の適正化
- ウ 学校を支える人と体制の再設計・・・チーム体制の充実、学校と地域との共創
- エ 学びの環境の再設計・・・未来思考の学校施設整備

(4) 学校配置案の検討

「新しい学校」の目指す姿を実現するため、中央・片浦、富水・桜井、川東、橘の4つの地域を設定するとともに、前提条件を定め、12か所24校の配置案を検討した。

【前提条件】

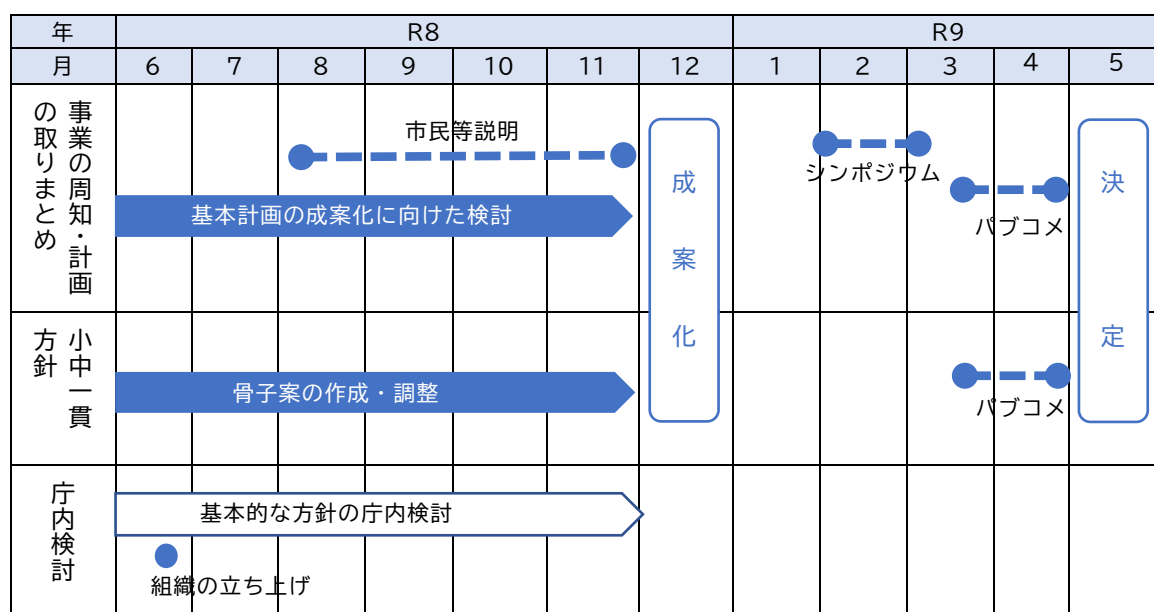
適切な学校規模、災害ハザードの解消、小中一貫教育の導入、通学距離・通学時間、通学区域と自治会区域の整合

(5) 「新しい学校づくり」にかかる費用と財源の考え方

小中一貫校の施設整備費を、改築は1校104.3億円、長寿命化改修は60.4億円と積算した。現在の市内36校全てを維持することを前提にした改築・長寿命化改修費の2,587.3億円に比べ、配置案に沿った整備をした場合、計画期間24年間の整備費は1,146.1億円となり、施設整備費が約50%以上削減できる見込みである。

また、学校運営にかかる費用については、学校施設の集約により固定費の圧縮をすることができ、これにより生まれた余力を、学びや支援の充実など教育の質の向上に再配分することができる。

3 今後の進め方について



4 庁内検討体制について

答申を受け、学校配置の見直しに伴い、跡地活用をはじめ、避難所や地域コミュニティ機能の方向性等も含めた検討・調整が必要となるため、庁内検討組織を立ち上げる。

【構成】 8 部 15 課（現時点見込み）

【主な検討事項】

- ・ 市総合計画との整合
- ・ 中長期的な財政フレームの整理
- ・ 跡地活用
- ・ 公共施設の管理運営
- ・ 地域コミュニティ機能等の整理
- ・ 避難所機能等の整理
- ・ 社会教育開放
- ・ 建物の環境配慮
- ・ 再編地域のまちづくり
- ・ 周辺のインフラ整備等との調整
- ・ 整備手法
- ・ 通学路整備
- など